

# 平成 27 年度決算概要

注) 「△」はマイナスを表す。

注) 金額で表示単位の記載がない場合は千円単位としている。

注) 計数の端数処理等により、積算と合計とが一致しない場合等がある。

## I 平成 27 年度予算

### 1. 編成方針

『第 4 次総合計画の前期基本計画の総仕上げと、後期基本計画策定に向け新たな政策の苗を植える予算』

平成 27 年度は東村山市第 4 次総合計画の前期基本計画の総括となる年度であり、また、平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間とする、後期基本計画の策定を進める重要な年度となることから、実施計画に掲げた主要な事業を中心に、「新たな政策の苗を植える予算」をその方針として、予算編成を行った。

平成 27 年度当初予算における「新たな苗」となる主な取組として、都市マーケティングの推進、シティプロモーションに係る経費をはじめ、連続立体交差事業や鉄道付属街路整備事業などの都市基盤整備、市民提案型の公益活動の支援など、これからの東村山を、より魅力あるまちとしていくための経費を計上した。

平成 27 年度は次の 100 周年を見据え、次の時代に向けてその歩みを着実に進めるため、当市のイメージの確立や向上を目指し、賑わいとおいのあるまちづくりを進め、都市のポテンシャル・価値を高めることで、「選ばれるまち、住みたいまち、住み続けたいまち」を築いていくことを目標に、将来都市像の実現に向けた取組を進める予算とした。

### 2. 予算規模 (会計別)

会計別	当初予算額	補正額	前年度からの繰越額	予算現額
一般会計	52,927,303	△249,000	401,674	53,079,977
国民健康保険事業特別会計	19,334,016	△148,757	0	19,185,259
介護保険事業特別会計	11,455,872	519,551	2,484	11,977,907
下水道事業特別会計	4,341,877	△60,170	0	4,281,707
後期高齢者医療特別会計	3,339,594	△26,046	0	3,313,548
計	91,398,662	35,578	404,158	91,838,398

## II 平成 27 年度決算概要

### 1. 決算の状況

#### (1) 決算の状況 (会計別)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B)	翌年度へ繰越すべき 財源	実質 収支額	うち基金へ の繰入金
一般会計	53,048,309	51,374,632	1,673,677	114,393	1,559,284	1,000,000
国民健康保険 事業特別会計	19,035,142	19,117,880	△82,738	0	△82,738	0

介護保険事業特別会計	11,766,782	11,127,330	639,452	0	639,452	0
下水道事業特別会計	4,200,934	4,155,321	45,613	7,020	38,593	0
後期高齢者医療特別会計	3,308,605	3,250,667	57,938	0	57,938	0
計	91,359,772	89,025,830	2,333,942	121,413	2,212,529	1,000,000

(2) 普通会計決算（収支）の状況

区分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
27年度	53,048,309	51,374,632	1,673,677	114,393	1,559,284	622,668	623,176
26年度	55,665,279	54,688,564	976,715	40,099	936,616	△619,516	△2,777,382

(3) 前年度からの繰越事業の決算額（普通会計）

繰越の種類	事業名	決算額
繰越明許費繰越	(地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地域消費喚起・生活支援型)事業	144,375
	(地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業	72,970
	(地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策) 働く世代の女性支援のためのがん検診未受診者対策事業	6,304
	被災農業者向け経営体育成支援事業	14,863
	市内共通スタンプ補助事業	5,000
	都市計画道路3・4・27号線整備事業	43,777
	都市計画道路3・4・5号線整備事業	27,606
	鉄道付属街路整備事業	6,412
		321,307
継続費通次繰越	秋水園リサイクルセンター建設事業	51,843
	計	373,150
	財源内訳	
	国・都支出金	44,445
	地方債	79,400
	その他	0
	繰越金・一般財源	249,305

(4) 繰越明許費繰越計算書及び継続費繰越計算書による翌年度への繰越額（普通会計）

繰越の種類	事業名	繰越額
繰越明許費繰越	東村山市名誉市民故熊木令次元市長追悼企画展展示委託	400
	地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業	3,436
	財務会計システムリプレイス事業	34,404
	地方創生加速化交付金事業	39,000
	民間提案制度導入調査委託	3,240
	個人番号カード交付事業	35,475
	高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)給付事業	498,869
	橋梁整備事業	40,376
	私有道路整備事業	30,662
	都市計画道路3・4・27号線整備事業	57,729
	北山公園水量確保検討業務委託	1,812

都市計画道路3・4・5号線整備事業		31,887
		777,290
事故繰越	市長車購入事業	3,645
計		780,935
財 源 内 訳	国・都支出金	602,505
	地方債	8,900
	その他	55,137
	翌年度へ繰越すべき財源	114,393

## 2. 財政指標の状況

区分	25年度	26年度	27年度	増減
財政力指数(3ヶ年平均)	0.801	0.803	0.811	0.008ポイント
単年度指数	0.803	0.811	0.818	0.007ポイント
実質収支比率(%)	5.6	3.4	5.4	2.0ポイント
経常収支比率(%) (※)	89.7 (100.0)	91.9 (101.1)	88.9 (96.3)	△3.0ポイント (△4.8ポイント)
公債費比率(%)	8.1	8.0	8.2	0.2ポイント

※ 上段は、減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を、経常一般財源等に加えた率であり、  
下段の( )内の数値は、これらを除いた率である。

### (1) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。普通交付税の算定に用いられる理論上の指標で、地方財政状況調査等では過去3ヶ年間の平均値を用いている。

(単年度)

$$\frac{\text{基準財政収入額 } 17,655,008}{\text{基準財政需要額 } 21,591,197} = \underline{\underline{0.818}}$$

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 25\text{年度 } 0.803 + 26\text{年度 } 0.811 + 27\text{年度 } 0.818}{3\text{ヶ年}} = \underline{\underline{0.811}}$$

### (2) 実質収支比率

普通会計の指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合。3~5%程度が望ましいと考えられている。

$$\frac{\text{実質収支額 } 1,559,284}{\text{標準財政規模 } 28,621,511} \times 100 = \underline{\underline{5.4\%}}$$

※ 平成19年度決算から標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。  
参考…27年度臨時財政対策債発行可能額 2,243,333

### (3) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費・扶助費などのように毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源等の額が、市税等経常的に収入される一般財源等の総額に占める割合で示される。この経常収支比率は、概ね70~

80%が一般的であると考えられている。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源等 } 26,082,649}{\text{経常一般財源等 } 29,330,082} \times 100 = \underline{\underline{88.9\%}}$$

※ 経常一般財源等は減収補てん債特例分(0)・臨時財政対策債(2,243,333)を加えた額となる。

#### (4) 公債費比率

公債費比率は、公債費の一般財源等（標準財政規模から災害復旧費等に係る基準財政需要額を引いたもの）に対する割合であり、通常財政構造の健全性がおびやかされないためには、10%を超さないことが望ましいとされている。

$$\frac{\text{公債費(うち一般財源等の額) } 3,932,061 - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額 } 1,716,499}{\begin{array}{l} 22,441,989 \\ \text{標準税収入額} \end{array} + \begin{array}{l} 3,936,189 \\ \text{普通交付税} \end{array} + \begin{array}{l} 2,243,333 \\ \text{臨時財政対策債} \\ \text{発行可能額} \end{array} - \begin{array}{l} 1,716,499 \\ \text{災害復旧費等に係る} \\ \text{基準財政需要額} \end{array}} \times 100 = \underline{\underline{8.2\%}}$$

### 3. 一般会計決算概要

#### (1) 歳入の状況

区分	27年度	26年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
市税	20,469,639	20,511,754	△42,115	38.6	△0.2
市民税	10,088,091	10,139,384	△51,293	19.0	△0.5
固定資産税	7,830,571	7,810,785	19,786	14.8	0.3
軽自動車税	100,196	97,011	3,185	0.2	3.3
市町村たばこ税	742,862	758,458	△15,596	1.4	△2.1
都市計画税	1,707,919	1,706,116	1,803	3.2	0.1
地方譲与税	231,362	220,706	10,656	0.4	4.8
地方揮発油譲与税	70,277	66,087	4,190	0.1	6.3
自動車重量譲与税	161,085	154,619	6,466	0.3	4.2
利子割交付金	142,738	167,008	△24,270	0.3	△14.5
配当割交付金	170,808	210,519	△39,711	0.3	△18.9
株式等譲渡所得割交付金	167,661	176,935	△9,274	0.3	△5.2
地方消費税交付金	3,332,611	1,822,132	1,510,479	6.3	82.9
自動車取得税交付金	103,953	73,568	30,385	0.2	41.3
地方特例交付金	116,363	122,955	△6,592	0.2	△5.4
地方交付税	4,068,178	4,013,385	54,793	7.7	1.4
普通交付税	3,936,189	3,872,172	64,017	7.4	1.7
特別交付税	131,922	141,176	△9,254	0.3	△6.6
震災復興特別交付税	67	37	30	0.0	81.1
交通安全対策特別交付金	17,925	17,693	232	0.0	1.3
分担金及び負担金	467,781	455,086	12,695	0.9	2.8
使用料及び手数料	1,052,561	1,041,145	11,416	2.0	1.1
国庫支出金	9,972,759	9,654,825	317,934	18.8	3.3
都支出金	7,202,915	7,189,472	13,443	13.6	0.2
財産収入	71,373	101,845	△30,472	0.1	△29.9

寄附金	42,492	15,806	26,686	0.1	168.8
繰入金	922,889	3,002,792	△2,079,903	1.7	△69.3
繰越金	476,715	664,354	△187,639	0.9	△28.2
諸収入	856,253	1,367,504	△511,251	1.6	△37.4
市債	3,161,333	4,835,795	△1,674,462	6.0	△34.6
通常債	918,000	2,279,800	△1,361,800	1.7	△59.7
臨時財政対策債	2,243,333	2,555,995	△312,662	4.3	△12.2
計	53,048,309	55,665,279	△2,616,970	100.0	△4.7

## (2) 歳入の主な特徴

### (市税)

- ・市税全体の調定額は210億9千282万3千円、収入額は204億6千963万9千円となり、前年度に比べ、収入額で4千211万5千円、率で0.2%の減となった。
- ・個人・法人を合わせた市民税は、収入額で5千129万3千円、率で0.5%の減となった。これは、個人分がほぼ横ばいであったのに対して、法人分が、税率改正の影響により、収入額で4千947万4千円、率で5.6%の減となったことなどによる。
- ・固定資産税全体では、収入額で1千978万6千円、率で0.3%の増となった。土地は、評価替えに伴う課税標準額の増により、収入額で5千980万6千円、率で1.7%の増、家屋は、評価替えに伴う既存家屋の価格減などにより、収入額で3千29万9千円、率で1.0%の減となった。償却資産はほぼ横ばいで、収入額で143万7千円、率で0.2%の減となった。
- ・たばこ税は、健康志向による喫煙者の減少に伴い、収入額で1千559万6千円、率で2.1%の減となった。
- ・都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、収入額で180万3千円、率で0.1%の増となった。

### ・税目別収入額の伸び率

(単位：%)

税目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市民税	△1.2	4.6	△0.2	0.3	△0.5
固定資産税	0.4	△3.7	1.4	1.5	0.3
軽自動車税	3.6	1.8	3.5	4.0	3.3
市町村たばこ税	15.1	△2.7	8.8	△0.2	△2.1
都市計画税	0.3	2.9	1.1	1.0	0.1
市税合計	0.1	0.9	0.8	0.7	△0.2

### ・徴収率の推移

(単位：%)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	前年比
現年分	98.4	98.5	98.7	98.9	98.9	0.0ポイント
滞納分	28.0	28.7	35.0	34.0	33.5	△0.5ポイント
計	94.2	94.9	96.0	96.7	97.0	0.3ポイント

滞納分は前年度の徴収率を下回ったものの、現年分は前年度と同率となり、全体としては前年度の徴収率を上回った。

### (地方消費税交付金)

- ・前年度に比べ、額で15億1千47万9千円、率で82.9%の増となった。

- ・増要因としては、平成26年4月より消費税率が引き上げられたことによる影響である。

#### (地方交付税)

- ・前年度に比べ、額で5千479万3千円、率で1.4%の増となった。
- ・普通交付税は、主に人口減少対策等特別対策事業費や社会福祉費など基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回った影響により、前年度に比べ、額で6千401万7千円、率で1.7%の増となった。
- ・特別交付税は、額で925万4千円、率で6.6%の減となった。
- ・震災復興特別交付税は、3万円増の6万7千円となった。

#### (分担金・負担金)

- ・前年度に比べ、額で1千269万5千円、率で2.8%の増となった。
- ・増の主なものは、保育所運営費私立分負担金1千70万5千円の増。
- ・減の主なものは、老人措置費負担金127万円の減。

#### (使用料・手数料)

- ・前年度に比べ、額で1千141万6千円、率で1.1%の増となった。
- ・増の主なものは、ごみ収集手数料(指定収集袋)940万9千円の増、児童クラブ使用料800万8千円の増。
- ・減の主なものは、中央公民館使用料605万3千円の減、休日準夜応急診療施設使用料252万8千円の減。

#### (国庫支出金)

- ・前年度に比べ、額で3億1千793万4千円、率で3.3%の増となった。
- ・増の主なものは、保育所運営費負担金から施設型給付費負担金(民生費)への制度変更に伴う2億3千682万7千円の増、生活保護費負担金1億3千664万3千円の増。
- ・減の主なものは、臨時福祉給付金給付事業費補助金1億4千295万5千円の減、学校施設環境改善交付金(小学校)1億2千512万7千円の減。

#### (都支出金)

- ・前年度に比べ、額で1千344万3千円、率で0.2%の増となった。
- ・増の主なものは、保育所運営費負担金から施設型給付費負担金(民生費)への制度変更に伴い、1億1千841万3千円の増、市町村総合交付金8千409万6千円の増、地域福祉推進区市町村包括補助金6千393万7千円の増。
- ・減の主なものは、認知症高齢者グループホーム整備事業補助金1億3千930万円の減、重症心身障害児(者)通所運営費補助金5千512万4千円の減。

#### (財産収入)

- ・前年度に比べ、額で3千47万2千円、率で29.9%の減となった。
- ・減の主なものは、土地売払収入1千600万2千円の減、資源物売払収入1千472万8千円の減。

(寄附金)

- ・前年度に比べ、額で2千668万6千円、率で168.8%の増となった。
- ・増の主なものは、公共施設整備協力金2千360万円の増。

(繰入金)

- ・前年度に比べ、額で20億7千990万3千円、率で69.3%の減となった。
- ・減の主なものは、財政調整基金繰入金21億6千621万8千円の減、職員退職手当基金繰入金8千900万円の減。
- ・増の主なものは、公共施設等再生基金繰入金1億4千115万6千円の増、公共施設整備基金繰入金9千900万8千円の増。

(諸収入)

- ・前年度に比べ、額で5億1千125万1千円、率で37.4%の減となった。
- ・減の主なものは、「みちづくり・まちづくりパートナー事業」受託事業収入4億1千998万6千円の減、自立支援給付費（生活介護）収入5千865万6千円の減。
- ・増の主なものは、水飲栓直結給水化事業納入金3千882万1千円の増、収益事業収入2千万円の増。

(市債)

- ・前年度に比べ、額で16億7千446万2千円、率で34.6%の減となった。
- ・減の主なものは、都市計画道路3・4・27号線整備事業債9億270万円の減、秋水園リサイクルセンター建設事業債3億9千980万円の減、臨時財政対策債3億1千266万2千円の減。
- ・増の主なものは、中央公民館空調設備改修事業債2億7千840万円の増、連続立体交差事業債1億9千30万円の増。

(3) 歳出の状況

① 款別経費の状況

区 分	27 年度	26 年度	増減額	構成比 (%)	伸率 (%)
議 会 費	382,495	360,070	22,425	0.8	6.2
総 務 費	5,599,617	6,317,593	△ 717,976	10.9	△ 11.4
民 生 費	26,680,311	26,087,866	592,445	52.0	2.3
衛 生 費	3,560,466	4,077,634	△ 517,168	6.9	△ 12.7
労 働 費	22,521	20,751	1,770	0.0	8.5
農 林 業 費	75,512	85,499	△ 9,987	0.2	△ 11.7
商 工 費	113,707	110,518	3,189	0.2	2.9
土 木 費	3,703,258	6,049,054	△ 2,345,796	7.2	△ 38.8
消 防 費	1,787,700	1,755,801	31,899	3.5	1.8

教 育 費	5,457,678	5,743,294	△ 285,616	10.6	△ 5.0
公 債 費	3,968,860	4,051,911	△ 83,051	7.7	△ 2.0
諸 支 出 金	22,507	28,573	△ 6,066	0.0	△ 21.2
計	51,374,632	54,688,564	△ 3,313,932	100.0	△ 6.1

## ② 款別経費の特徴

### (議会費)

- ・前年度に比べ、額で2千242万5千円、率で6.2%の増となった。
- ・増の主なものは、議員共済給付費負担金1千538万3千円の増。

### (総務費)

- ・前年度に比べ、額で7億1千797万6千円、率で11.4%の減となった。
- ・減の主なものは、公共施設等再生基金積立金9億6千327万1千円の減、職員退職手当基金積立金6億8千万円の減、職員退職手当1億7千481万8千円の減。
- ・増の主なものは、久米川駅南口第1駐輪場用地取得7億2千738万2千円の増、プレミアム付商品券発行业務補助金1億4千437万5千円の増、法改正に伴うシステム開発委託料8千960万7千円の増。

### (民生費)

- ・前年度に比べ、額で5億9千244万5千円、率で2.3%の増となった。
- ・増の主なものは、施設型給付費25億2千93万8千円の増、地域型保育給付費2億1千908万4千円の増、生活保護援護事業費のうち、医療扶助費2億162万1千円の増。
- ・減の主なものは管内私立保育実施委託料19億8千618万1千円の減、地域密着型サービス整備費補助金1億5千910万円の減、臨時福祉給付金1億4千189万4千円の減。

### (衛生費)

- ・前年度に比べ、額で5億1千716万8千円、率で12.7%の減となった。
- ・減の主なものは、秋水園リサイクルセンター建設事業費総体として、4億8千240万8千円の減、粗大ごみ処理施設等解体撤去工事3千337万円の減。
- ・増の主なものは、清掃事務所維持管理経費のうち、事務室等解体撤去工事3千59万2千円の増、昭和病院組合負担金2千861万2千円の増。

### (労働費)

- ・前年度に比べ、額で177万円、率で8.5%の増となった。
- ・増の主なものは、27年度より新設されたふるさとハローワーク運営事業費のうち、立ち上げのための備品購入費125万4千円。

### (農林業費)

- ・前年度に比べ、額で998万7千円、率で11.7%の減となった。
- ・減の主なものは、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金435万8千円の減、農地台帳



システム更新委託料 357 万 5 千円の減。

(商工費)

- ・前年度に比べ、額で 318 万 9 千円、率で 2.9%の増となった。
- ・増の主なものは、市内共通スタンプ事業補助金 500 万円の増。

(土木費)

- ・前年度に比べ、額で 23 億 4 千 579 万 6 千円、率で 38.8%の減となった。
- ・減の主なものは、都市計画道路 3・4・27 号線整備事業費の総体 11 億 8 千 698 万 7 千円の減、連続立体交差事業等推進基金積立金 6 億 4 千 970 万 6 千円の減、みちづくり・まちづくりパートナー事業費の総体として、4 億 4 千 683 万 4 千円の減。
- ・増の主なものは、連続立体交差事業負担金 2 億 4 千 48 万 4 千円の増、鉄道附属街路整備事業費総体として、1 億 4 千 990 万 8 千円の増。

(消防費)

- ・前年度に比べ、額で 3 千 189 万 9 千円、率で 1.8%の増となった。
- ・増の主なものは、消防施設整備事業費のうち、消火栓設置等負担金 1 千 565 万円、消防救急無線デジタル受令機購入 538 万 9 千円の増。

(教育費)

- ・前年度に比べ、額で 2 億 8 千 561 万 6 千円、率で 5.0%の減となった。
- ・増の主なものは、空調設備改修工事、トイレ改修工事などに伴う中央公民館管理経費 6 億 4 千 948 万 9 千円の増、施設型給付費 1 億 5 千 710 万 9 千円の増。
- ・減の主なものは、中学校施設整備事業費総体として、6 億 2 千 266 万円の減、小学校施設整備事業費総体として、4 億 2 千 34 万円の減。

(公債費)

- ・前年度に比べ、額で 8 千 305 万 1 千円、率で 2.0%の減となった。
- ・減の主なものは、住民税等減税補てん債元金償還金 2 億 6 千 560 万円の減。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債元金償還金 1 億 4 千 838 万 1 千円の増。

③ 性質別経費の状況（普通会計）

区分	27 年度	26 年度	増減額	構成比 (%)	伸率 (%)
義務的経費	28,194,185	28,372,062	△ 177,877	54.9	△ 0.6
人件費	7,835,753	7,858,775	△ 23,022	15.3	△ 0.3
扶助費	16,389,572	16,461,376	△ 71,804	31.9	△ 0.4
公債費	3,968,860	4,051,911	△ 83,051	7.7	△ 2.0
投資的経費	4,091,921	5,947,287	△1,855,366	8.0	△ 31.2

維持補修費	179, 173	164, 994	14, 179	0. 3	8. 6
物件費	6, 774, 552	6, 822, 035	△ 47, 483	13. 2	△ 0. 7
補助費等	5, 216, 329	4, 205, 967	1, 010, 362	10. 2	24. 0
積立金	279, 350	2, 664, 223	△2, 384, 873	0. 5	△ 89. 5
繰出金	6, 624, 122	6, 496, 996	127, 126	12. 9	2. 0
投資・出資・貸付金	15, 000	15, 000	0	0. 0	0. 0
計	51, 374, 632	54, 688, 564	△3, 313, 932	100. 0	△6. 1

#### ④ 性質別経費の特徴（普通会計）

##### （人件費）

- ・前年度に比べ、額で2千302万2千円、率で0.3%の減となった。
- ・減の主なものは、前年度より退職者数が5名減となったことなどによる職員退職手当1億7千481万8千円の減。

##### （扶助費）

- ・前年度に比べ、額で7千180万4千円、率で0.4%の減となった。
- ・減の主なものは、管内私立保育実施委託料19億8千618万1千円の減、管外私立保育実施委託料9千697万9千円の減、認証保育所運営費等補助金7千103万3千円の減。
- ・増の主なものは、施設型給付費17億3千872万8千円、地域型保育給付費2億1千908万4千円など、子ども・子育て支援新制度移行に伴う新設事業費に関連する増や、生活保護援護事業費のうち医療扶助費2億162万1千円の増。

##### （公債費）

- ・前年度に比べ、額で8千305万1千円、率で2.0%の減となった。
- ・減の主なものは、住民税等減税補てん債元金償還金2億6千560万円の減。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債元金償還金1億4千838万1千円の増。

##### （投資的経費）

- ・前年度に比べ、額で18億5千536万6千円、率で31.2%の減となった。
- ・減の主なものは、都市計画道路3・4・27号線用地取得や物件等補償料による都市計画道路3・4・27号線整備事業費11億8千626万6千円の減、中学校施設整備事業費総体として、6億2千539万1千円の減、秋水園リサイクルセンター建設事業費総体として、4億8千240万8千円の減。
- ・増の主なものは、久米川駅南口第1駐輪場用地取得7億2千738万2千円の増、空調設備改修工事、トイレ改修工事による中央公民館管理経費6億7千407万4千円の増。

##### （物件費）

- ・前年度に比べ、額で4千748万3千円、率で0.7%の減となった。

- ・増の主なものは、法改正に伴うシステム開発委託料 8 千 960 万 7 千円、生活困窮者自立支援業務委託料 2 千 583 万 3 千円の増。
- ・減の主なものは、あゆみの家運営事業費のうち、あゆみの家成人部運営委託料 8 千 752 万 2 千円の減、あゆみの家幼児部運営委託料 3 千 691 万 3 千円の減。

(補助費等)

- ・前年度に比べ、額で 10 億 1 千 36 万 2 千円、率で 24.0%の増となった。
- ・増の主なものは、子ども・子育て支援新制度への移行に伴う、施設型給付事業費のうち市加算補助 7 億 7 千 185 万 7 千円の増、プレミアム商品券発行事業補助金 1 億 4 千 437 万 5 千円の増。
- ・減の主なものは、幼稚園就園奨励補助事業費のうち幼稚園就園奨励費補助金 5 千 438 万 9 千円の減、高齢者施設整備事業費のうち施設開設準備経費助成特別対策事業補助金 2 千 224 万 8 千円の減。
- ・補助費等の特記

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	伸率(%)
常備消防都委託金	1, 712, 786	1, 726, 038	1, 634, 536	1, 670, 143	1, 671, 789	0. 1
昭和病院組合負担金	253, 732	258, 017	260, 490	257, 415	286, 027	11. 1
東京たま広域資源循環組合負担金	442, 778	440, 061	398, 542	374, 836	367, 231	△2. 0
多摩六都科学館組合負担金	102, 840	73, 736	69, 666	70, 966	70, 966	0. 0
土地開発公社利子助成金	46, 236	47, 804	46, 999	28, 573	22, 507	△21. 2

(積立金)

- ・前年度に比べ、額で 23 億 8 千 487 万 3 千円、率で 89.5%の減となった。
- ・減の主なものは、公共施設等再生基金積立金 9 億 6 千 288 万 8 千円の減、職員退職手当基金積立金 6 億 8 千 4 万 2 千円の減、連続立体交差事業等推進基金積立金 6 億 4 千 970 万 6 千円の減。
- ・増の主なものは、公共施設整備協力金積立金 2 千 356 万 6 千円の増。

(繰出金)

- ・前年度に比べ、額で 1 億 2 千 712 万 6 千円、率で 2.0%の増となった。
- ・国民健康保険特別会計繰出金で 9 千 42 万 2 千円の増、介護保険特別会計繰出金で 8 千 679 万 8 千円の増。
- ・下水道事業特別会計繰出金で 8 千 661 万 7 千円の減。

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	伸率(%)
国民健康保険事業特別会計	2,000,000	1,875,170	1,825,931	1,961,210	2,051,632	4.6
下水道事業特別会計	1,271,728	1,344,564	1,298,786	1,289,408	1,202,791	△6.7
介護保険事業特別会計	1,450,343	1,446,125	1,565,975	1,625,954	1,712,752	5.3
後期高齢者医療特別会計	1,380,326 (1,382,978)	1,534,180 (1,539,005)	1,542,704 (1,548,057)	1,620,424 (1,626,324)	1,656,947 (1,662,983)	2.3 (2.3)
計	6,102,397 (6,105,049)	6,200,039 (6,204,864)	6,233,396 (6,238,749)	6,496,996 (6,502,896)	6,624,122 (6,630,158)	2.0 (2.0)

※平成20年度からの後期高齢者医療会計への繰出金については、一部が統計上のルールにより繰出金から補助費等として扱われ、( )の金額が全体の繰出金になる。

#### 4. 地方債の状況（現債額）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	増減額
一般会計	40,263,009	40,403,598	41,148,244	42,446,818	42,115,925	△330,893
うち特例債(※)	21,679,122	22,837,807	24,093,485	24,909,228	25,470,511	561,283
下水道会計	24,120,646	22,738,646	21,255,883	19,855,496	18,630,551	△1,224,945
計	64,383,655	63,142,244	62,404,127	62,302,314	60,746,476	△1,555,838

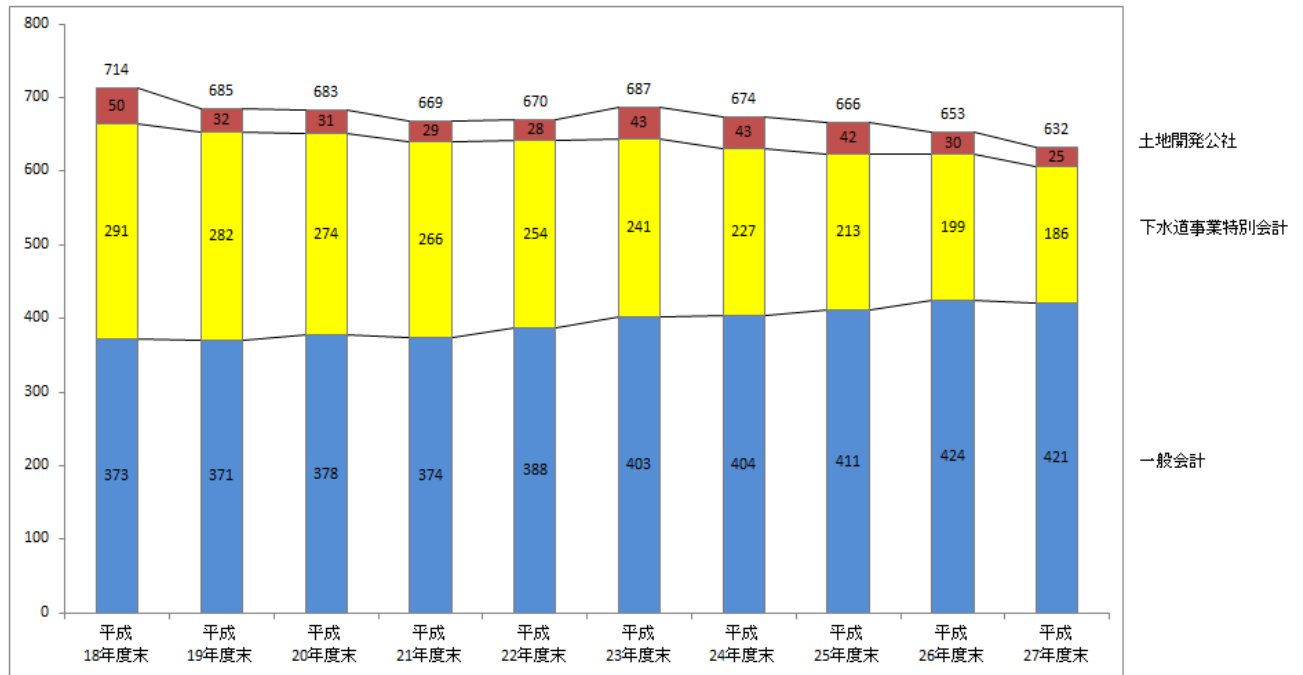
※減収補てん債は通常分と特例分とで区別しており、通常分は普通債に相当するものとして「うち特例債」欄の積算に含まない。

#### ・特例債発行状況（累計）

年度	住民税等減税補てん債(※)	臨時財政対策債	減収補てん債(特例分)	退職手当債
6年度～26年度	9,218,000	26,867,719	502,800	2,194,000
27年度	—	2,243,333	—	—
計	9,218,000	29,111,052	502,800	2,194,000

※平成9年度は臨時税収補てん債

・参考グラフ：地方債残高推移（土地開発公社長期借入金含む。単位・億円）



## 5. 積立基金の状況

区分	26年度末 現在額	27年度 積立額	27年度 繰入額	27年度末 現在額
財政調整基金	3,011,580	500,508	0	3,512,088
減債基金	18,285	9	0	18,294
公共施設整備基金	592,282	34,870	99,008	528,144
職員退職手当基金	1,381,998	1,483	421,000	962,481
西武園競輪場周辺対策整備基金	50,323	5,098	12,688	42,733
緑地保全基金	540,414	247	0	540,661
ふるさと創生基金	35,627	46	0	35,673
長寿社会対策基金	67,400	31	0	67,431
国際交流及び姉妹都市交流基金	213,506	97	340	213,263
アメニティ基金	571,008	165,941	93,281	643,668
秋水園周辺対策施設整備基金	59	0	0	59
人権の森構想推進基金	8,722	2,106	951	9,877
民設公園取得基金	50,091	10,023	0	60,114
公共施設等再生基金	1,987,692	37,636	154,556	1,870,772
連続立体交差事業等推進基金	700,026	320	0	700,346
子育てするなら東村山推進基金	10,000	5	0	10,005
地域産業活性化基金	95,000	43	0	95,043
コミュニティバス基金	16,500	20,887	1,067	36,320
計	9,350,513	779,350	782,891	9,346,972

※財政調整基金積立額には、前年度決算剰余金処分による積立額 500,000 千円を含む。

## 6. 引き上げ分に係る地方消費税収

平成 24 年の「社会保障・税一体改革大綱」において、消費税増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化する旨が明記されている。

これを受けて、以下に経費や財源区分、一般財源負担に対応する地方消費税交付金の増収額などを整理した。

<引上げ分の地方消費税の用途の範囲>

引上げ分の地方消費税収は「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策に要する経費」に含まれている、「社会保障施策」とは、

- ・ 社会福祉（生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉）
- ・ 社会保険（国民健康保険・介護保険・年金）
- ・ 保健衛生（医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策）

のいずれかに関する施策をいう。

（単位：千円）

区 分	経 費	財 源	
		特定財源	一般財源等
社会福祉	17,244,501	12,856,236	4,388,265
社会保険	3,550,136	435,087	3,115,049
保健衛生	2,985,649	631,592	2,354,057
合 計	23,780,286	13,922,915	9,857,371

…①

一般財源等のうち、引上げ分の地方消費税交付金 **1,687,838** …②

引上げ分の地方消費税交付金をのぞく一般財源等 **8,169,533** …①-②

注) 各項目において計数の端数処理、四捨五入等の関係で合計と一致しないものがある。

### Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

#### 1. 健全化判断比率

(単位：%)

		指標			
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
26 年度	比率 (参考値)	— (△3.35)	— (△5.34)	3.9	18.8
	早期健全化基準	11.91	16.91	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
27 年度	比率 (参考値)	— (△5.44)	— (△7.73)	5.2	16.2
	早期健全化基準	11.87	16.87	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

※各比率の算定に用いる標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額を含む。

#### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質収支額の標準財政規模に対する比率。実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{一般会計等の実質収支額 } \triangle 1,559,284}{\text{標準財政規模 } 28,621,511} \times 100 = \underline{\underline{\triangle 5.44 \%}}$$

#### (2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質収支額（又は資金不足・剰余額）の標準財政規模に対する比率。連結実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{連結実質収支額 } \triangle 2,212,529}{\text{標準財政規模 } 28,621,511} \times 100 = \underline{\underline{\triangle 7.73 \%}}$$

※ 各会計の実質収支額 合計	2,212,529
一般会計等	1,559,284
国民健康保険事業特別会計	△82,738
介護保険事業特別会計	639,452
後期高齢者医療特別会計	57,938
下水道事業特別会計	38,593

#### (3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。3ヶ年の平均を用いる。

(単年度)

$$\frac{(\text{A } 3,967,244 + \text{B } 1,978,619) - (\text{C } 998,817 + \text{D } 2,953,309)}{\text{E } 28,621,511 - \text{D } 2,953,309} \times 100 = \underline{\underline{7.76734 \%}}$$

①	地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）	3,967,244
②	地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）	1,978,619
③	元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	998,817
④	地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	2,953,309
⑤	標準財政規模	28,621,511

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 25 \text{ 年度 } 3.92746 + 26 \text{ 年度 } 4.20226 + 27 \text{ 年度 } 7.76734}{3 \text{ ヶ年}} = \underline{\underline{5.2\%}}$$

#### (4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\frac{\text{① } 61,669,722 - (\text{② } 10,255,258 + \text{③ } 9,532,024 + \text{④ } 37,719,342)}{\text{⑤ } 28,621,511 - \text{⑥ } 2,953,309} \times 100 = \underline{\underline{16.2\%}}$$

①	将来負担額	61,669,722
②	充当可能基金	10,255,258
③	特定財源見込額	9,532,024
④	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	37,719,342
⑤	標準財政規模	28,621,511
⑥	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,953,309

## 2. 資金不足比率

公営企業会計に係るもので、資金不足額を事業の規模で除して得た数値。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	
	26年度決算	27年度決算
下水道事業特別会計	—	—
経営健全化基準	20	20

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100 = \frac{—}{2,008,512} \times 100 = \underline{\underline{—}}$$